

大田区人事行政の運営などの状況をお知らせします

▶問合せ 人事課人事担当 ☎5744-1157 FAX5744-1507

区では「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与・定員管理などの状況を公表しています。

詳細は、12月上旬に区HP、問合せ先、区政情報コーナーで公表する「大田区人事白書」をご覧ください。

一般職員の給与などは、民間の給与実態などを調査した上で出される特別区人事委員会の勧告に基づき、特別職(区長など)は、大田区特別職報酬等審議会の答申を受け、それぞれ区議会の審議を経て条例で定められています。

1 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年度4月1日現在)

単位:人

		職員数				対前年増減数	主な増減理由
		2年度	3年度	2年度	3年度		
一般行政部門	議会	19	(1)	19	(1)	0	
	総務	764	(38)	752	(36)	△12	事務執行体制見直し
	税務	142	(3)	144	(3)	2	育休等過員対応
	民生	1,787	(78)	1,778	(76)	△9	保育園民営化、児童館業務委託
	衛生	602	(25)	631	(25)	29	新型コロナウイルス感染症対策事務増
	労働	1	(0)	1	(0)	0	
	農林水産	1	(0)	1	(0)	0	
	商工	74	(2)	68	(2)	△6	事務執行体制見直し
	土木	503	(18)	521	(12)	18	水防関係施設整備対応事務増
小計	3,893	(165)	3,915	(155)	22		
特別行政部門	教育	236	(51)	228	(44)	△8	小中学校用務民間委託
公営企業等会計	141	(5)	136	(6)	△5	過員解消等	
合計	4,270	(221)	4,279	(205)	9		
条例定数の合計	4,135		4,135		0		

- 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、公益的法人等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています
- ()内は、再任用短時間勤務職員数を外書きした数です
- 条例定数(職員定数)とは、事務事業を執行していくために必要な職員数の上限を条例で定めたものです

2 定員の適正化

平成7~令和3年度にかけて、「事務事業等適正化計画」「おおた改革推進プラン21」「大田区職員定数基本計画」「大田区職員定数基本計画(増補版)」「大田区職員定数基本計画(平成23~25年度)」「大田区職員定数基本計画(平成26~28年度)」「大田区職員定数基本計画(平成29~33年度)」を策定し、職員定数の適正な管理を行っています。

今後も、「大田区職員定数基本計画(令和4~5年度)」に基づき、効率性の高い組織運営に必要な職員定数を適正に管理していきます。

3 職員の退職と採用

特別区人事委員会が実施する採用試験などにより事務・保健師などの職種について採用しています。

2年度中の退職者数	3年4月の採用者数
219人	179人

4 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	元年度の人件費率(参考)
2年度	3年1月1日現在 733,672人	348,294,140千円	7,217,584千円	41,447,695千円	11.9%	15.0%

- 歳出額は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 人件費には、特別職の給料や報酬などを含みます

5 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2年度	4,129人	15,257,777千円	5,289,799千円	7,249,154千円	27,796,730千円	6,732千円

- 給与費は、一部を除く一般会計に特別会計の一部を加え、会計間の重複を差し引いた額(普通会計)でまとめています
- 職員手当は、扶養・住居・通勤手当などで、退職手当を含みません

6 職員の平均給料・給与月額、平均年齢の状況(3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	298,620円	408,030円	40歳1月
技能労務職	291,700円	392,906円	53歳11月
教育職	411,504円	600,347円	44歳11月
医師・歯科医師職	472,800円	921,673円	49歳3月
看護・保健職	284,993円	373,409円	40歳4月

- 一般行政職とは、行政職のうち事務職と福祉職を除いたものです
- 教育職とは、指導主事、社会教育主事をいいます
- 平均給与月額とは、給料月額と、毎月支払われる扶養・地域・住居手当などの諸手当の額を合計したものです

7 職員の初任給の状況(3年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	
行政職	I類(大学卒程度)	183,700円	193,600円
	III類(高校卒程度)	147,100円	157,000円
医療職	I類(大学卒程度)	190,000円	197,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	281,802円	333,408円	367,377円
	高校卒	257,750円	274,983円	332,260円
技能労務職	高校卒	—	—	—

9 級別職員数の状況(3年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計	
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長・主査	主任	係員		
一般行政職	職員数	30人	144人	175人	525人	569人	968人	2,411人
構成比	1.2%	6.0%	7.3%	21.8%	23.6%	40.1%	100.0%	

※構成比について、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計と合わない場合もあります

10 昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計		管理職員	一般職員
	職員数(a)	3,350人	146人	3,204人
3年度	昇給区分が「極めて良好」「特に良好」と判定された職員数(b)	1,258人	57人	1,201人
	比率(b/a)	37.6%	39.0%	37.5%

11 特別職の報酬などの状況(3年4月1日現在)

区分	月額	退職手当支給率	期末手当支給率				
			6月期	12月期	3月期	計	
給料	区長	1,154,800円	475 / 100	1.54月分	2.05月分	0.20月分	3.79月分
	副区長	926,800円	345 / 100				
報酬	議長	928,800円		6月期	12月期	3月期	計
	副議長	783,500円		1.575月分	2.045月分	0.40月分	4.02月分
	議員	612,300円					

12 職員手当の状況

12-① 期末・勤勉手当(2年度)

区分	大田区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
支給割合	2.55(1.40)月分	2.05(1.00)月分	2.55(1.45)月分	1.90(0.90)月分
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	・職務段階別加算 5~20% ・管理職加算 15~20%		・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	
1人当たり平均支給年額(2年度決算)	1,684千円			

- 期末手当=(給料月額+扶養手当+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- 勤勉手当=(給料月額+地域手当+加算額)×支給率×支給割合
- ()内は、再任用職員の支給割合です

12-② 特殊勤務・地域・扶養・通勤・住居・時間外勤務手当(3年4月1日現在)

区分	手当の種類	支給実績(2年度決算)	
		職員1人当たり平均支給年額	職員全体に占める手当支給職員数の割合
特殊勤務手当	・感染症予防業務手当 ・特定危険現場業務手当	45,931千円	9.7%
	・災害応急作業等手当 ・清掃業務手当 ・児童福祉業務手当	104,865円	
地域手当	支給率	20%	
	支給実績(2年度決算)	3,241,475千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	726,951円	
扶養手当	子	各9,000円	
	その他の扶養親族	各6,000円	
	16~22歳の子について4,000円の加算措置		
通勤手当	支給実績(2年度決算)	230,338千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	193,399円	
	交通機関利用者 限度額(1か月当たり)	55,000円	
住居手当	支給実績(2年度決算)	469,076千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	119,540円	
	自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払っている世帯主など	8,300円	
時間外勤務手当	加算額	18,700円	
	27歳まで	9,300円	
	28~32歳	156,292千円	
2年度	支給実績(2年度決算)	169,698円	
	職員1人当たり平均支給年額	1,088,273千円	
	職員1人当たり平均支給年額	242,215円	
元年度	支給実績(元年度決算)	1,214,589千円	
	職員1人当たり平均支給年額	272,635円	

12-③ 退職手当(3年4月1日現在)

区分	大田区		国		
	自己都合	定年退職等	自己都合	定年退職等	
支給率	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	2,730千円	20,442千円	—	—	
加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		

- 1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です

13 分限・懲戒処分などの状況(2年度)

法令違反などについては、厳正に対応しています。懲戒に至らない事案についても、訓告などの措置を行っています。

懲戒処分	分限処分	免職	停職	減給	戒告	訓告
0件	0件	0件	3件	0件	2件	1件
0件	0件	0件	0件	0件	0件	88件